

労働者派遣法に基づく情報提供

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等についての情報を以下の内容で公開しています。

1. 派遣労働者の数

10名（平均）

2. 派遣先の数

4社（年度の実数）

3. マージン率

37.5%

4. 教育訓練に関する事項

- ・ビジネスマナー
- ・ヒューマンエラーの防止
- ・情報セキュリティー
- ・Office 基本操作研修
- ・ハードウェア技術訓練
- ・アプリケーションソフト関連
- ・ネットワーク関連
- ・ATM技術訓練

5. 労働者派遣に関する料金額の平均額

27,990 円（1 日 8 時間当り換算）

6. 派遣労働者の賃金額の平均額

17,500 円（1 日 8 時間当り換算）

7. 待遇決定方式

労使協定方式

協定労働者の範囲(事務用機器操作)

協定書の有効期間終期 2026 年 3 月 31 日

8. その他

マージン率には以下が含まれます。

- ・社会保険事業主負担（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険）
- ・福利厚生費（有給休暇、健康診断等）
- ・教育研修費（資格取得費用、講習受講費用等）
- ・会社運営費

2025 年 4 月 1 日現在